

改正

令和6年4月1日告示第72号

令和8年3月25日告示第52号

郡上市林業労働安全衛生対策支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、林業労働災害の防止と林業従事者の労働安全衛生環境の改善を図るため、林業事業者が安全装備品の導入等に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、郡上市補助金等交付規則（平成16年郡上市規則第39号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、市内に事業所を置く林業事業者（労働者を雇わずに自分自身のみ、又は自分自身とその家族だけで林業を行っているものを含む。）及び森林組合とする。

(補助金の対象)

第3条 補助金の対象事業、対象経費、補助率等は、別表第1のとおりとする。ただし、他の補助金等を併用する場合には、他の補助金等を利用した後の残額を補助対象経費とする。

2 別表第1中の林業就業日数に応じた補正率は、次のとおりとする。ただし、新規の林業就業者については補正率を100%とする。また、林業就業日数とは、岐阜県が実施する林業労働力調査による日数とする。

林業就業日数	180日以上	～150日	～120日	～90日	～60日	～30日	30日未満
補正率	100%	80%	70%	50%	40%	20%	対象外

3 前2項の基準により算出した補助金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、規則第4条に規定する申請書（以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。この場合において、申請者は、別表第1の事業種目の欄に掲げる区分に応じ、同表の申請書添付書類の欄に掲げる書類を添付するものとする。

(実績報告)

第5条 申請者は、補助対象事業が終了したときは、規則第14条に規定する補助事業等実績報告書（以下「実績報告書」という。）を市長に提出しなければならない。この場合において、申請者は、別表第1の事業種目の欄に掲げる区分に応じ、同表の実績報告書添付書類の欄に掲げる書類を添付するものとする。

(安全対策装備品等の管理)

第6条 安全対策装備品等整備支援を対象事業とした申請者は、安全対策装備品等を管理する台帳を備え、必要事項を記載し、適切に管理しなければならない。また、安全対策装備品等が本補助金により導入等したものでわかるよう、原則として、安全対策装備品等に補助事業年度、事業名等を表示するとともに、台帳と突合できるよう適切に管理しなければならない。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日告示第72号）

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月25日告示第52号）

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1（第3条、第4条、第5条関係）

事業種目	補助対象経費	補助率又は補助金額	申請書添付書類	実績報告書添付書類
安全対策 装備品等 整備 支援	防護服等安全対策用具の支給等に係る経費。ただし、森林技術者等の個人負担額は含まない。（対象となる防護服等安全対策用具は、付表のとおりとする。）	補助対象経費（消費税を除く）の3分の2に、林業就業日数に応じた補正率を乗じた額以内の額	1 宣誓書（様式第1号） 2 労働安全衛生対策計画書・実績書（様式第2号） 3 林業労働力調査票の写し	1 労働安全衛生対策計画書・実績書（様式第2号） 2 安全対策装備品等を管理する台帳の写し 3 安全装備品の購入を証明する写真、領収書等
	安全衛生施設（林業の現場で使用する仮設トイレ、仮設休憩所、簡易シャワー室、AED、その他労働安全衛生向上に資する用品と市長が認めたもの。）の導入等に係る経費（購入費、リース料等）	補助対象経費（消費税を除く）の3分の2以内の額	同上	同上
労働安全意識向上対策支援	労働安全対策に関する研修に係る経費（報償費、旅費、宿泊費、需用費（食料費を除く。）、役務費、使用料及び賃借料）	2分の1以内の額。ただし、1事業当たり上限を20万円とする。	1 研修事業の計画が確認できる書類 2 研修実施に係る費用がわかる書類	1 研修事業の実施内容が確認できる書類 2 研修実施に要した費用の領収書等の写し
	伐木安全技術評価会等への参加等に係る経費（参加費、旅費、宿泊費、需用費（食料費を除く。）、役務費）	2分の1以内の額	1 伐木安全技術評価会等の内容等が確認できる書類 2 伐木安全技術評価会等参加に係る費用がわかる書類	1 伐木安全技術評価会等に参加した内容等が確認できる書類 2 伐木安全技術評価会等参加に要した費用の領収書等の写し
	上記伐木安全技術評価会が平日に実施される場合は、受講者の1日分の賃金相当額	使用者が支払う1日分の賃金相当額。ただし、1人当たり1日につき上限を3,000円とし、他に補助がある場合には、その差額とする。	受講者の1日分の賃金相当額が分かる書類	

付表

防護服等安全対策用具の分類	選定基準
林業用ヘルメット	厚生労働省が定める、飛来・落下物用安全帽（保護帽）の検定合格品
チェーンソー防護ズボン	C l a s s 1 と同等以上の性能を有するもの
チェーンソー防護チャップス	チェーンソー防護ズボンと同等の性能があると認められるもの
チェーンソー防護ブーツ	C l a s s 1 と同等以上の性能を有するもの
安全靴、安全長靴、安全地下足袋	安全靴は、J I S規格S種又はJ S A A規格を取得しているもの。長靴及び地下足袋は、先芯・突抜け防止・甲ガード等装着者の足を保護する機能が付加されたもの
林業用手袋	振動軽減機能や耐切創機能等の付加機能を備えたもの
林業用ジャケット	高視認性や耐切創機能等の付加機能を備えたもの
かかり木処理器具、伐倒補助器具	フェリングレバー、伐倒方向指示装置、安全クサビ等
その他労働安全性向上に資する用品	作業場における相互通信を図るためのトランシーバー、インカム等無線装置 イヤーマフ、フェイスガード、防護メガネ、レインウェア、フルハーネス、その他労働安全性向上に資する用品と市長が認めたもの
防虫・防獣用品	蜂アレルギー検査を受診するための経費 医師の処方に基づき、アドレナリン自己注射器を購入するための経費（医師の診断等に係る経費を含む） ヘルメット用防虫網、ポイズンリムーバー、その他虫等の被害から身を守るための用品 熊撃退スプレー、熊よけ鈴、その他熊被害から身を守るための用品と市長が認めたもの等
熱中症対策用品	空調服（ファン付ジャケット）。バッテリー等付属品のみの購入は対象としない。

備考

C l a s s 1 とは、欧州の安全認証（E N381－5）において、秒速20mで回転するチェーンソーが接触した際、瞬時に回転を止める機能を有する防護服に与えられる認証である。J I S T8125－2（日本工業規格）、I S O11393（国際標準化規格）もC l a s s 1 と同等とする。

宣誓書

林業は他産業と比べて労働災害の発生率が高いことから、労働安全衛生への積極的な取組が必要です。

私は、_____の_____として、_____における「林業労働死傷災害ゼロ」を目指し、労働安全衛生管理の向上に努めます。

また、下記の事項をはじめとした労働安全対策に取り組めます。

年 月 日

住 所 :

林業事業体名 :

代表者職・氏名 :

記

① _____

② _____

③ _____

④ _____

⑤ _____

様式第2号（第4条関係）

_____年 ____月 ____日

____年度 労働安全衛生対策計画書・実績書

林業事業体名： _____ 森林技術者数： _____ 人 作業内容：植栽、下刈、切捨間伐、搬出間伐、皆伐

計画			実績		備考
宣誓書	具体的な取組	実施予定日	具体的な取組	実施日	

※宣誓書欄は、宣誓書に対応する番号を記入